

第 3 2 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和 4 年 9 月 12 日 (月) 10 : 30 ~ 12 : 00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会の開催概要について
 - (2) 「いわて県民計画 (2019 ~ 2028)」第 2 期アクションプラン「復興推進プラン」について
 - (3) 「いわて復興レポート 2022」について
- 3 その他
- 4 知事総評
- 5 閉 会

出席委員

石堂淳 及川崇 (岩山徹委員代理) 及川公子 大井誠治 大塚耕太郎 小川智
小野寺敬作 小山田浩之 高瀬英治 (片岡千夏委員代理) 勝部民男 鹿野順一
久保公人 佐々木公一 澤口真規子 菅原悦子 相馬一二三 中崎和久
高橋進 (長山洋委員代理) 野田武則 平山健一 高橋勝重 (本間博委員代理)
松田淳 谷村邦久

出席オブザーバー

五日市王 名須川晋 神崎浩之 得田啓史

欠席委員

佐藤保 多田英史

欠席オブザーバー

なし

1 開 会

○兼平推進担当課長 それでは、ただいまから第 32 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興防災部の兼平と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、委員の皆様の間隔を確保して配席させていただきます。また、御希望された委員の皆様にはリモートにて出席をいただいております。

なお、発言に当たりましては、マスクを着用したままをお願いいたします。また、マイ

クは事務局の職員がお渡ししますが、消毒のため若干お時間をいただく場合がございますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

初めに、本日の出席状況について御報告申し上げます。本日は、委員 25 名中 19 名の御本人出席、4 名の代理出席をいただいておりますので、半数を超えておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

まず、前回委員会から委員及びオブザーバーの御異動がございましたので、新任委員の御紹介を申し上げます。

一般社団法人岩手県銀行協会会長、岩山徹様、本日は代理として常務理事の及川崇様に御出席いただいております。

○及川崇委員代理（岩山徹委員） （一礼）

○兼平推進担当課長 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会会長、及川公子様でございます。

○及川公子委員 （一礼）

○兼平推進担当課長 一般社団法人岩手県工業クラブ会長、小山田浩之様でございます。

○小山田浩之委員 （一礼）

○兼平推進担当課長 公益社団法人岩手県看護協会会長、相馬一二三様でございます。

○相馬一二三委員 （一礼）

○兼平推進担当課長 一般社団法人岩手県医師会会長、本間博様、本日は代理として事務局の高橋勝重様に御出席いただいております。

○高橋勝重委員代理（本間博委員） （一礼）

○兼平推進担当課長 オブザーバーである復興庁岩手復興局局長、得田啓史様でございます。

○得田啓史オブザーバー （一礼）

○兼平推進担当課長 なお、岩手県市町村教育委員会協議会会長、多田英史様におかれましては、本日所用により御欠席されておりますが、新たに委員となられておりますので、御紹介いたします。

それでは、これより議事に入りますが、これ以降の委員会の進行は設置要綱の規定により委員長が議長として進行することとされておりますので、進行を小川委員長にお渡しいたします。小川委員長、よろしく願いいたします。

2 議 事

（1）各専門委員会の審議概要について

○小川智委員長 それでは、次第により会を進めてまいります。

まず、各専門委員会の開催概要について、事務局より説明をお願いします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部副部長の大畑でございます。よろしく願いをいたします。第 31 回総合企画専門委員会、第 20 回女性参画推進専門委員会の開催概要につきまして御説明いたします。

資料 1 を御覧願います。総合企画専門委員会は、9 月 5 日に 8 名の委員に御出席をいた

だき、また女性参画推進専門委員会は9月7日に10名の委員に御出席をいただき、それぞれ開催をしたところでございます。議事は、いずれの専門委員会とも本日の委員会の議事と同様、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」について、いわて復興レポート2022についてでございます。それぞれ事務局からの資料説明の後、御意見を頂戴したところでございます。

頂戴いたしました主な御意見につきましては、資料2―3、資料3―3に整理をさせていただきますが、この後の議事に関連する内容でございますから、それぞれの議事のところで御説明をさせていただきますので、御了承お願いいたします。

説明は以上でございます。

（2）「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

○小川智委員長 続きまして、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について、事務局より説明をお願いします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 それでは、「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプラン「復興推進プラン」について御説明をいたします。資料の御説明につきましては、要点のみを簡潔に御説明させていただきますので、御了承をお願いいたします。それでは、大変恐縮ですが、着座にて御説明をさせていただきます。

まず、資料2―1でございます。第2期プランの策定方針（案）について御説明をさせていただきます。1ページ目は、本県の復興関連計画の変遷でございます。本県では、平成23年8月に策定をいたしました岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき、また令和元年度からはいわて県民計画に基づき、復興の取組を進めておりますが、今回第1期復興推進プランに続き、令和5年度から4年間を期間といたします第2期復興推進プランを策定するものでございます。

2ページをお開き願います。第2期復興推進プランの策定方針（案）でございます。上段に第1期プランにおける主な取組と課題を4本の柱ごとに整理をしてございます。詳細は、後ほど御説明させていただきますが、復興道路や災害公営住宅の整備、こころのケア、商業施設等の再開支援、東日本大震災津波伝承館の開館などに取り組んできたところがございます。今後におきましては、移転元地の利活用、こころのケア等の継続、主要魚種の不漁対策、コロナの影響を受けました被災事業者支援、教訓の伝承や復興の姿の発信等に取り組んでいく必要があると考えてございます。

これらを踏まえました第2期復興推進プラン策定に当たっての基本的考え方でございますけれども、その下、下段にございまして、①、残された課題や新たな課題を踏まえて策定すること、②、ソフト事業を中心に中長期的に取り組むべき施策を盛り込むこと、③、復興道路を生かした産業振興や水産業の再生、国内外との交流を活発化する施策等を盛り込み、「新しい三陸の創造」に取り組むプランとすることを基本に策定を進めていきたいと考えてございます。

3ページをお開き願います。上段、2、プランの構成につきましては、①、これまでの4本の柱を継承いたしますとともに、②、より中長期的な視点を持って取り組むため、政

策推進プランに掲げる一般施策との連携を一層推進する観点から記載方法を変更いたしますほか、中段に参りまして、3、プランの進捗管理につきましては、意識調査等の結果を活用しながら進めていきたいと考えてございます。

下段のところ、4、各団体等からの意見聴取につきましては、政策推進プランの策定作業と連携し、知事と市町村長との意見交換やパブリックコメントを実施してまいります。また、本委員会におきましては今後11月と2月にそれぞれ素案、最終案を御審議いただくこととしてございます。

4ページをお開き願います。第2期プランの具体の構成(案)についてでございます。「はじめに」におきましては、プラン策定の趣旨等を整理いたしまして、第1章で第1期プランの取組を総括いたします。この第1章の骨子につきましては、この後御説明をさせていただきます。第2章は、課題等を踏まえました第2期プランの全体的な取組方向を、第3章は4本の柱、12分野ごとに具体的取組を記載する形で構成をしたいと考えてございます。

5ページをお開き願います。具体的取組を記載いたします第3章のイメージになりますが、取組内容を記載いたします下段部分につきましては、今後の取組がソフト面中心の取組になっていくと考えてございますので、構成事業を一覧表形式で記載する方法から、具体的な取組を工程表形式で記載する方法に変更しようと考えてございます。

資料2-1についての説明は以上でございます。続きまして資料2-2により第2期プランの第1章、第1期復興推進プランの取組の総括(骨子)(案)について御説明をさせていただきます。資料2-2でございます。1ページ目でございますけれども、第1章、第1期プランの総括につきましては、記載の(1)から(4)に掲げますとおり、事業の進捗状況や各種指標、意識調査の状況、そして4本の柱ごとの進捗状況と課題により取りまとめたいというふうに考えてございます。

その具体の内容でございますけれども、2ページをお開きください。まず、第1期プランに掲げます指標から見た事業の進捗状況でございますけれども、全302指標のうち、進捗率80%以上の指標は全体の84.8%、256指標となっております。進捗率80%未満の指標は15.2%、46指標となっておりますけれども、中ほど右側の表にございますとおり、46指標のうち35指標につきましては、コロナの影響により事業を中止せざるを得なかったもの等でございます。

3ページに参ります。3ページに参りまして、社会資本整備の関係でございます。社会資本につきましては、計画した789か所のうち、787か所は今年度末までに完成する見込みとなっております。

続きまして、4ページをお開き願います。ここからは、客観指標等から見ました復興の状況になります。まず、沿岸部の人口につきましては、震災前から5万4,860人減の21万8,000人余りの人口となっております。

それから、5ページに参りまして、沿岸部の有効求人倍率でございます。有効求人倍率は、発災後1.5倍前後で推移をしてございましたけれども、令和2年以降下降傾向にございまして、今年6月の求人倍率は1.02倍という形になってございます。

6ページに参ります。6ページは、いわて復興ウォッチャー調査による動向判断指数でございます。判断指数につきましては、被災者の生活の回復度、それから災害に強い安全

なまちづくり達成度は上昇傾向となっております。一方、地域経済回復度につきましては、コロナの影響もございまして、令和元年度から下降傾向という状況にございます。

続きまして、7ページに参ります。7ページは、復興に関する意識調査でございます。復旧・復興を進んでいる、やや進んでいると感じる方の割合は、今年の調査におきまして県全域の数値で初めて60%を超えてございます。また、下段、右側の円グラフでございます。今年初めて風化について調査をさせていただきましたが、風化が進んでいる、やや進んでいると感じる方の割合が県全体で50%を超えるという結果となっております。

8ページをお開き願います。ここから4本の柱ごとの進捗状況と課題を整理してございます。左側には、第1期プランの進捗状況、それから右側には今後の課題を整理してございます。また、青の項目は主にハード面の取組、黄色の項目は主にソフト面の取組を示してございます。

まず、安全の確保についてでございます。進捗状況といたしましては、一番上、海岸保全施設の整備、それから下から2番目、復興道路の全線開通など、ハード整備が進んできているという状況にございます。右側に参りまして、今後の課題といたしましては、上から2番目、「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」に係る津波防災対策、それから下から2番目、放射性物質影響対策の継続、一番下、復興道路を生かした港湾の利活用の促進等に取り組んでいく必要があると考えてございます。

9ページをお開き願います。暮らしの再建につきましては、進捗状況といたしまして、一番上、災害公営住宅の整備完了、2番目、「いわて被災者支援センター」による被災者支援、3番目、「岩手県こころのケアセンター」によるこころのケア、4番目、「いわての復興教育」などに取り組んできたところでございます。右側に参りまして、今後の課題といたしましては、一番上、健康・生活面や経済面等の複雑な課題を抱えた被災者への対応継続や、2番目、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築、3番目、労働環境の整備促進、4番目、こころのケアの継続をはじめとした健康の維持・増進などに取り組む必要があると考えてございます。

10ページに参ります。10ページは、なりわいの再生でございます。進捗状況といたしましては、一番上、漁船や養殖施設等の復旧支援、2番目、水産業の人材育成、下から2番目、中小企業等の事業再開支援などに取り組んできたところでございます。右側に参りまして、今後の課題といたしましては、一番上と2番目、主要魚種の不漁対策をはじめとする地域水産業の再生、上から5番目と6番目になりますが、新たな交通ネットワーク等を活用した物流体制の構築や事業者への総合的な支援、それから一番下、震災関連施設等の観光資源等を生かした観光振興などに取り組む必要があるというふうに考えてございます。

11ページをお開き願います。未来のための伝承・発信につきましては、進捗状況といたしまして、上から2番目、東日本大震災津波伝承館の開館、それから3番目と4番目になりますけれども、いわて震災津波アーカイブ、それから三陸防災復興プロジェクト2019などでの復興の姿や震災の教訓の発信に取り組んできたところでございます。今後の課題といたしましては、右側に参りまして、一番上と2番目、津波の事実と教訓を次世代へ確実に伝承するための取組や、3番目になりますが、交流人口の拡大につながる三陸地域の多様な魅力の情報発信、こういったことに取り組んでいく必要があると考えてございます。

第2期プラン第1章の第1期プランの取組の総括(骨子)(案)についての説明は以上に

なります。

駆け足で大変恐縮でございますが、続きまして資料2—3によりまして、ただいま御説明をいたしました内容に関し、先日開催されました総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会で頂戴した御意見について御報告をさせていただきます。資料2—3でございます。まず、1ページ目、総合企画専門委員会での御意見でございますけれども、ページの中ほど、谷藤委員からは、ポツの1つ目、人口減少の原因等の分析を進め、明確な問題意識の下、復興推進プランに位置づけてほしい。

その下、菅野委員からは、ポツの1つ目、県には水産業をどのようにしていくのかという視点から展望を描いてほしいといった御意見。

それから、2ページに参りまして、一番上、平山委員からは、ポツの1つ目、人口減少に関し、分析や対策に踏み込んでいないことが課題である。

また、一番下、齋藤委員長からは、ポツの4つ目、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応に当たり、具体的にどうすれば被害が少なくなるのか市町村と協議しながら対策を進めていかなければならない、こうした様々な御意見を頂戴してございます。

それから、3ページ目に参りまして、女性参画推進専門委員会では、一番上、藤澤委員から、孤立や分断を感じる被災者の方がいると考えられるので、そうした方への心のケアなどの取組を考えていく必要がある。

その下、手塚委員からは、風化が進んでいると感じる人の属性を分析することにより、学校教育での取組が必要なのか、地域コミュニティにおける対策が必要なのか、そういったことが検討できるのではないか。

それから、一番下でございますけれども、菅原委員長からは、ポツの3つ目、女性が働き続けるためには、女性労働者の子育てしやすい環境の整備など、幅広い分野で取り組んでいくことが必要であると、こういった御意見を頂戴してございます。

長い説明となりました。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小川智委員長 それでは、ただいまの説明に関して御意見、御質問等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

なお、御発言の際は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いします。

また、リモートで出席の委員におかれましては、カメラの前で手を挙げていただければ、こちらから指名をさせていただきますので、お願いします。

それでは、皆さんいかがでしょうか。

それでは、菅原委員、お願いします。

○菅原悦子委員 女性参画専門委員会委員長の菅原です。女性参画専門委員会の報告に記載のなかった点がありましたので、付け加えさせていただきたいと思います。

人口減少のことについては、専門委員会でも話が出ておりまして、特に女性の減少割合が高いということについて、分析をもう少し丁寧にしていただいて、計画にその対策を盛り込んでほしいという発言もありましたので、それを付け加えさせていただきたいと思います。

○小川智委員長 事務局、よろしいですか。

では、続きまして、平山委員、お願いします。

○平山健一委員 平山でございます。発災 13 年目ですか。アクションプランも第 2 期に入りまして、今後の課題というところを見ても、ソフト事業がほとんどになりました。身近な問題に近づいてきたなと思いますが、交通ネットワークの活用など、大変楽しい具体的な内容が増えてきているようにも思います。市町村、それから産業界、NPOはじめ各種団体、県民、それとのコミュニケーションがますます必要となってくるように思います。

私の専門でもというか、専門委員会でも出ましたけれども、人口問題とともに、巨大地震の想定変更が最近ございました。それを踏まえた対策の見直しが行われているわけです。また、これはこれから出てきそうな話題でございますが、放射能汚染水の処理、こういうことにつきましては県のほうとしましても十分な情報の提供、そして予算措置を伴った丁寧な支援、そういうものをやっていただいて、不安と不満、両方あると思いますが、その解消にぜひ努めていきたいと、願いますとところであります。

○小川智委員長 ありがとうございます。

事務局、よろしいでしょうか。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 市町村等とのコミュニケーションということで御意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。第 2 期復興推進プランの策定に当たりましては、今後市町村にも丁寧に御説明をしていきたいと考えてございまして、その中で意見等を吸い上げて、ニーズに沿った取り組み、そういったものを第 2 期プランのほうに盛り込んでいきたいと考えてございます。

また、地震津波対策につきましても、被害想定を作るのみならず、市町村と一緒にあって、県も一緒になって、どういった対策を講じていくかということを考えていく、ということで取組を進めていくこととしてございますし、ALPS 処理水につきましては、沿岸 12 市町村で構成いたします三陸連携会議、そういった場の活用をしながら情報共有に努めていくということ、それから国に対する提言、要望、そういったところも一緒に考えていながら対応していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○小川智委員長 よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

それでは、大塚委員、お願いします。

○大塚耕太郎委員 すみません。岩手医科大学の大塚です。こころのケアについて、本当にいつもありがとうございます。

こころのケアですが、やっぱり心の問題というのは常々毎回話しているように、非常に長期化する問題があり、だんだんつらい状態の人たちは、どうしてもサポートを受けないと非常に大変な状況ですので、こころのケアというのはやはり命に関わることで、非常に減らせないものですし、ケアがあってこそ生活ができるということもあります。そういう面で、委員の皆様や知事以下県の皆様、議会の皆様、本当に復興庁の方も御尽力いただき、今回も第 2 期の復興推進プランで強い位置づけにいただいているということで、心より感謝申し上げますとともに、評価したいと思います。

実は社会資源がかなり岩手県は少ないし、医療資源も少ないです。だから、病院でいっても、危機になると沿岸から私たちのような大学のほうまで搬送したりと、逆に医療資源に乏しいので、非常にこころのケアのプライマリーケアみたいな形で、身近な支援という

のも受けづらい状況があります。ですので、やはりこころのケアセンター、子供から大人まで、大人のケアセンター、あとこどもケアセンター、強い位置づけをいただきながら、復興推進プランでも位置づけていただくことを本当にお願ひしたいところです。

もう一つは、被災者の感情で、心理的に追い詰められた人たちは、声を上げられない人たちがやはり多いと思います。迷惑をかけてはいけないとか、自分たちばかり、ほかの人でも大変なのにと、やはり自責の感情や人に迷惑をかけてはいけないと、そういう思いにもなることがありますので、被災地の心の問題を抱えている人たちというのはそういう状態ですので、だからこそしっかり位置づけて、安心を与えるということが常々この委員会や県の施策で進められてきたからこそその安心なのかなと思っています。

実は少しずつ自殺者が減少して、去年は全国でも33位というくらいに、起きたこともないような非常に対策のところでのいい影響というのものもあるのですが、今年は厳しかったり、やはりそういうふうには支えがなければすぐ悪くなってしまう現状というのがあります。ということで、これからも被災地のこころのケアというところをぜひとも強い位置づけでしていただくようお願いをする次第です。

以上になります。

○小川智委員長 事務局、お願いします。

○野原保健福祉部長 保健福祉部長でございます。大塚先生、日頃から本当にありがとうございます。

震災から11年がたちましたが、時間経過に伴い、被災者の置かれている状況にも様々違いが出てきました。被災者が抱える問題は複雑化、多様化しています。また、これまで気づかれなかったストレスが表面化する状況も見られています。加えて、コロナ禍や物価高騰は、心の回復途上にある被災者の方々にも影響を及ぼしていると考えています。被災地におけるこころのケアのニーズはいまだ高く、こころのケアセンターの相談支援件数についても依然として年間7,000件を超えている状況であり、まだ支援の手を緩められる状況にはないと考えています。

被災者お一人お一人に寄り添ったきめ細やかなこころのケアの継続や、将来的な地域への移行に向けた地域における持続可能な支援体制の構築のために、今後もこころのケアセンターによる専門的介入が必要であると考えていますので、こころのケアに引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○小川智委員長 大塚委員、よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

それでは、中崎委員、お願いします。

○中崎和久委員 ありがとうございます。中崎でございます。まず、復興推進プラン、委員の皆さんの御意見にもありますが、今震災からこの間、やっぱり我々の想像を超える自然災害がもう常態化しております。したがって、この復興推進プランもそうなのですが、そういった通常の大きな自然災害にどう対応していくかということも、やっぱりこれから大変重要な問題になるのではないかと。今大変な人口減少社会の中で、今の状況でいきますと、いくらプランをつくっても、ではそれを誰がやるのかという、特にも第1次産業なんていうのは、もう気候の状態ですごく危機状況になっているというのが現状であり

ますので、その辺のところも常に併せて見直しをかけられるようなシステムづくりが必要なのではないかと感じております。

それから、もう一つ、ここの中に菅野委員のエネルギーという単語が出てこないという、まさに私は再生可能エネルギーのスタートは東日本大震災津波であっただろうと考えています。それ以降、国内は我も我もというくらい、いわゆる再生可能エネルギーを各地区で立ち上げてきました。しかし、その問題もあらゆる地域で大きな問題が発生しております。これは、風力発電の問題も太陽光発電の問題もそうなのでありますが、そういったものも併せてやっぱり考えていかないと、岩手県全体のバランスが大きく崩れてくるだろうと。

考えてみますと、震災のとき、いろんな役割を果たしていました林道でありますとか、作業道が物資の運送に活躍したり、そういったことがもう既に忘れられて、大きな主要道路ができて、それで何とかなるだろうというような状況ではないので、現状をしっかりと見つめながら、常に対応を変化できるというようなことも必要なのではないかと思います。

以上です。

○小川智委員長 広範な御指摘なので、コメントは難しいかと思いますが、事務局からいかがでしょうか。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部でございます。前段、プランをつくっても誰がやっていくのかというお話、御意見を頂戴してございます。いわて県民計画につきましては、県のみならず市町村、団体、それから県民の皆様、あるいは県外のあらゆる岩手に心を寄せていただく方々、そういった方々と一緒に進めていくプランということで策定をしていきたいと考えてございますので、いずれ内容を広く皆様に御理解をいただいて、一緒になって進めていけるようなプランにしていきたいと考えてございます。

それから、2点目、エネルギーの位置づけということでございます。先ほど御説明をいたしました資料2-2には、エネルギーという単語が出てこないというような総合企画専門委員会での御指摘を頂戴いたしました。全く事務局の失念という部分であろうかと思っております。これから第1章を具体に取りまとめを進めてまいります。その中で、再生可能エネルギー、エネルギーの利活用という問題については、問題意識を持って位置づけをしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○小川智委員長 よろしく願いいたします。

中崎委員、よろしいでしょうか。

それでは、リモートで野田委員お願いします。

○小野政策企画部長 すみません、委員長、政策でございます。

○小川智委員長 はい、どうぞ。

野田委員、少しお待ちください。

○小野政策企画部長 計画全体、それから政策推進プランを担当しております政策企画部長の小野でございます。よろしく願いいたします。先ほどお話ございました大規模災害につきましては、復興推進プランにおける位置づけといったこともございますけれども、計画全体の10の分野、政策分野がございまして、その中の5番目に安全といった分野がございまして。今の大規模災害、自然災害、これにつきましては、政策推進プランの中にも新たに安全の中にしっかりと位置づけ、また復興推進プランとのすみ分けといいますか、連携、ここを図りながら、県民計画全体でここについては取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

あわせて、先ほど環境への取組といったこともございました。これも同様でございます。実は今週の金曜日に総合計画審議会をお願いしたいと思っておりますけれども、その中でも次の第2期アクションプラン、政策推進プランのほうにどういうふうに位置づけしていくかということについて御審議をいただきたいと思っております。環境につきましても、これは第2期期間におきまして非常に重要な事項と考えておりますので、復興推進プランのみならず、政策推進プラン、県民計画全体で、これは第2期に向けて取り組んでいくべき事項であると考えております。

以上でございます。

○小川智委員長 総計審とも連携して、政策、それから復興、双方について整合性もあるような形で進めていただければと思っております。

中崎委員、よろしいでしょうか。

それでは、お待たせしました。野田委員、お願いします。

○野田武則委員 釜石の野田でございます。まずは、震災から11年と半年経過したわけでございます。この間本当に岩手県はじめ各皆さんから大変御支援をいただき、復興が進められてまいりました。

先ほど説明がありましたとおり、まずハード面につきましては、大分復興の姿が見られるようになってきたわけでございますけれども、ただまだ被災された皆さん、あるいはまた心の復興というのは、まだまだこれからも引き続き御支援をいただかなければならないと思います。

前回もちょっとお話しさせていただきましたけれども、改めて申し上げさせていただければ、復興10年ということで進めてきたわけでございますが、10年たった少しは明るい見通しが見られるのかと思った矢先に、先ほどお話ありました千島海溝・日本海溝の新たなシミュレーションが出されたり、今年の3月には岩手県からも最大、最悪の場合のシミュレーションが出されるというふうなことがありました。また、この10年の間に土砂災害、台風、そういった被害が頻繁に発生するようになりました。

それから、水産業におきましては、サケ、サンマ、スルメ、いわゆる3大魚種が全く駄目になってしまったということで、さらにそれに追い打ちをかけるようにコロナの厳しい状況が続いているということで、前回も申し上げましたけれども、復興のゴールポストがまたさらに前に置かれてしまったというふうな感じをしております。目の前がまだ霧のもやがかかっているような状況でございます。復興10年ということで手放しで喜べるような状況にはないということの前提の中で、復興ということから、さらなる課題に向けて取り組んでいかなければならないという状況について、ぜひ県民の皆さんの意識の共有というものをまず一つしていただかなければならないのではないかと思います。やっぱり内陸と沿岸の意識の乖離というものがまだあると思いますので、沿岸の置かれている状況について、ぜひ御理解をいただければと思います。

文書の中に「新しい三陸の創造」という言葉があったので、非常にそれに期待をしているわけでございますが、先ほど申し上げましたとおり、様々な課題がございますので、その課題の一つ一つが住民の皆さんの期待に応えられるようなものにしていただければと思います。先ほどお話がありましたとおり、やはり成果といいますか、その効果が見られる

ような政策にしていただかなければならないと思っております。

既に人口が、この10年の間に27万人あったものが、今22万人でしたか、5万人も減少していると。5万人ということは、今で言えば宮古市の人口とほぼ同じということですので、10年の間に1つのまちが消滅したといってもいいぐらいの人口減少が続いてしまっているということですのでございます。それに伴う様々な課題があるわけですが、1つはやっぱり先ほどの水産業とか、あるいは産業面もそうなのですが、今最大の課題は被災した方々も10年たってしまったと。要は70歳の方は80歳になり、80歳の方は90歳になり、90歳の方は100歳になっているということですのでございまして、いわゆる高齢化、これは被災者だけではなくて、三陸沿岸全体がこうした高齢化社会の中における課題に今含まれているということですのでございます。

これは被災者だけではなくて、三陸全体として、あるいはまた岩手県全体の課題として取り組んでいかなければならないと思っておりますが、医師の充足率も日本で一番最悪ですよ、岩手県が。その中で、沿岸が最悪の状況にあると。それから、赤ちゃんも産めない状況にあると。あるいはまた、もしかしたら8050問題等で高齢者の方々が大変厳しい環境の中で生活している方もおられると。あるいはまた、もしかしたら老人ホーム等、そういった施設もなかなか足りないというような状況もございまして、非常にこれからの老後の生活が大変厳しくなっております。

今空き家という問題がありますけれども、いわゆる独居老人世帯が多くなっております。最終的には、それが今度は空き家につながっていくわけですので、これは釜石だけではなくてでございますけれども、こうした一連の課題はもう目の前にあるということですのでございまして、こうした課題も一緒に解決していくような政策を打ち出していかなければ、いわゆる真の復興というものにはつながらないのではないかなと思っておりますので、そういった被災者だけではなくて、地域の置かれている課題にも目を向けながら、この復興推進プランというものをつくっていただければと思います。

1つ、具体的なことを言えば、そうした人口減に伴う様々な活力の減少、これを補うのは、やはり三陸沿岸に目を向けた様々なイベントではないかなと思っております。たしか2019年のときは、三陸防災復興プロジェクト2019というものを岩手県に開催していただきまして、三陸沿岸全体にその恩恵、大きな効果があったと思いますが、こうした具体的な政策をぜひ打ち出していただいて、三陸のほうに目を向けていただければと思っております。

それから、先ほどエネルギーの話がありましたけれども、まさにそのとおりだと思っております。「新しい三陸の創造」という言葉、この意味といいますか、これをどのような形でつくっていくかということが大事だと思っておりますので、この10年前にはない新たな方向性、国におきましてもカーボンニュートラル、あるいはまたデジタル化というふうな大きな方向性を示しているわけですので、そうしたものの恩恵をこの三陸沿岸地域も受けて、そうした国の方向性の中で被災地域がさらに発展していくような、そういった政策というものも皆さんのお知恵を借りながら進めていくべきではないかなと、こう思っております。

この10年になかった次の新たな時代を目指した地域の創造に向けたプランにさせていただきますことをぜひお願いする次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小川智委員長 沿岸からの声でした。事務局からいかがでしょうか。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部でございます。御意見ありがとうございました。様々な課題を挙げていただきました。地震津波をはじめとする自然災害、不漁、コロナ、高齢化といった課題、そういった課題を踏まえて新しい第2期プランについては策定をしております。

策定に当たりましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、市町村等をはじめとする皆様から御意見を頂戴して、盛り込む取組を考えていきたいと考えてございますし、つくっていくプランの内容につきましては、広く県民の皆様にご理解をいただくように努めていきたいと考えてございます。

いずれ「新しい三陸の創造」ということを目指して取り組むプランということで、つくり上げていきたいと考えてございます。市町村の皆様と一緒に、あるいは関係団体の皆様と一緒に取り組んでいける、一緒にやっというと思えるようなプランをつくって、地域振興にもつながるような復興推進プランにしていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○小川智委員長 野田委員、どうぞ。

○野田武則委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

それで、1つ御提案なのですが、やはり県と市町村との連携というところは、まだまだ不十分ではないかなと思っております。知事におかれましては、三陸沿岸のほうに足しげく通っていただきながら、三陸の12の市町村の首長さんとか、あるいはまた事業者とか、被災者の皆さんといろいろと話し合いをできる場をぜひ設置していただきたいと思っております。そういった機会が少し足りないのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小川智委員長 御要望でございましたので、検討いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、鹿野委員。

○鹿野順一委員 釜石から参りました@リアスNPOサポートセンター代表の鹿野です。よろしくお願いいたします。今震災から11年が経過して、この復興推進プラン、いわて県民計画全体の中で、ほかの政策との融合というもの、だんだん、だんだんとグラデーションをかけつつ図っていく、というようなことも必要になってくる時期だろうと考えております。

今野田市長もおっしゃったように、被災地での生活というと、確かに被災者において課題を抱えている方のその重篤性みたいなものは、深くなってきているということも間違いではないと。ただ一方で、既に復興後の地域の将来のために、普通にというところですね、当たり前前の生活を望み、そこに溶け込もうとしている被災者の方々がいることも、これは事実であると思っております。何を言いたいかということ、そういう時期になってきているということです。

その中で、発災当初から様々な役割を、様々なセクターの方々分野を超えてというか、NPOもそうですけれども、多くの役割を担ってきた皆さんが少しずつ落ち着いてきていらっしゃる。言葉を悪く言うと、行政のみが、地域の担い手になりかねないという状況を実は大きく感じています。ここを何とかしたいとNPOとしても思っているところなの

ですが、そのためにはこの10年、被災者の心の復興もそうですけれども、被災者が主体性を持って自分たちでも何かを成し遂げるのだというような、そういったところをどうにか形にしようと思って、我々市民側では努力をしてきましたと。ところが、このままいくと、閉塞感、いろいろな社会変化に伴って閉塞感に打ちのめされつつ、また行政さん、お願いしますというふうになっていくのではないかと。ここを何とかしたいというふうに思っているときに、今から申し上げるキーワードがデジタルトランスフォーメーションという言葉です。

これは、別にITのことを何とか活用してくれとかいう、そういうはや言葉に乗るつもりではなくて、これは岩手県さんもDXの推進、強力に進めていくということですし、もちろん釜石市もDX推進室つくって頑張っていくと。ここの本質をどう捉えていらっしゃるかと。もしかしたらこれは市民、県民の皆さんにとってもチャンスなのではないかと。

要はデジタル化云々ということではなくて、社会のインフラを変革させるということが大前提なのだ、ということをおおきく前面に出していただければ、そこで果たせる役割というものは、ピンチをチャンスに変えるという意味で物すごく大きくなる。これは、多分行政さんはEBPMと言われるのですか、データ、証拠を基にした政策であるとか、そのような方向が求められている中でいうと、データ活用、必要なデータをどう収集するのか、それに基づいて課題をどう捉えるのか、どう解決するのかということに県民、それから被災地の市民の皆さんに大きな役割を期待できると。ここがつながっていくことが大きな、さっきも申し上げましたけれども、県民、被災地、被災者の主体性やモチベーション、言わば変わるのだという期待、ここを持たせることができるのではないかと。

同様に、行政内部のデジタル化であるとか、企業の皆さんにDXを推進していただくことによる産業活力云々というだけではなくて、地域のDXというものを考えていただきたい。これは釜石市長さんにも後でお願いに行こうと思っているのですが、市民の行政だけではなくて、企業さんも含めて、この地域をどう変革させるのか、ということをおおきなチャンスが今来ていると思っているのですが、県民計画の中にも、復興推進のアクションプランにも、そういった類いの仕組みの話が出てきていないように読み取れているのです。この辺を何とかピンチをチャンスに変えるための策として活用していただければいいかなと思いますし、もしそうであれば我々もそこに担い手としての責任を負って参画をさせていただきたいという準備がありますので、ぜひお願いをしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○小川智委員長 デジタルトランスフォーメーションに関しては、委員会等も整備されているように聞いておりますけれども、事務局から、どうぞお願ひします。

○熊谷ふるさと振興部長 県ふるさと振興部の熊谷と申します。DXを担当してございます。委員御指摘ございましたとおり、DXを進めること、これはあらゆる産業がつながる、それから従来の業種の壁でありますとか、活動拠点の制約が限りなく低くなると、そういったことでまた個人としての活動範囲が拡大、格段に広がると、様々な形で誰もが参画し、挑戦できる社会、地域になる、そういった考えの下、我々DXを県全体で進めたいと思っております。また、これを進めることによって、様々な可能性、全く新しい革新的な商品でありますとか、サービスも生み出されていく可能性もあるというところがございます。

こうした大きな変化というのが働き方における多様性を拡大し、個々の能力をより発揮できる環境を形成していくものだと考えてございます。DXの基本は、デジタル情報でございませうけれども、ここの特性を十分に生かせる情報基盤の整備を始めまして、安心、安全に運用できる情報システム、それから制度の構築、DX社会に的確に対応できる人材の整備、そういったものが我々課題だと思っております。そうしたことを実現するために、今年度、仮称であります、DX推進計画を現在策定しているところでございます。

そういったところで、様々産学官の皆様と連携しながらそういった協議会も開いているところでございますので、意見を賜りながら、地域にDXの恩恵、そういったものが浸透し、活力ある社会になるように、我々努めていきたいというふうに思っております。

○小川智委員長 いかがですか、よろしいですか。

○鹿野順一委員 ありがとうございます。できれば地域がDXの恩恵を受けるではなくて、地域の仕組みとしてはDXの思想というか、考え方、変化を自分たちも取り入れていくということが必要だと思っていて、産業活性化のためのDX、行政内部の事業効率化のためのDX、〇〇のためのというふうに言えばいいのだと思うのですがけれども、与えられるものがあれば、市民、県民は豊かになるかといえば、やはりそうではないという立ち位置なので、仕組みが変わって、これを使えば我々も主体になれるのだというような希望を持たせる仕組みとしてのDXというのを地域に波及させていただければと思います。お願いだけしておきます。よろしくお願ひします。

○小川智委員長 よろしくお願ひいたします。

ほかいかがですか。よろしいですか。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは、いろいろな御意見を頂戴しました。ありがとうございます。

やはり被災者を含めて県民の声を聞くということが何よりも大切なことだと思いますので、資料の中に定点観測、あるいはランダム調査のようなものがございましたけれども、次の計画は県民の声を聞くというスタンスで、しっかりとしたものをつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、2つ目の議題は終了させていただきます。

(3)「いわて復興レポート 2022」について

○小川智委員長 次第により進めます。

それでは、「いわて復興レポート 2022」について、事務局より説明をお願いします。

○大畑復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部副部長の大畑でございます。それでは、いわて復興レポート 2022（案）について御説明をいたします。失礼ながら着座にて御説明をさせていただきます。

資料につきましては、3-1、3-2でございますけれども、資料3-1の概要版で御説明をさせていただきます。まず、1の作成の趣旨でございます。この復興レポートにつきましては、毎年発行しているものでございまして、今年度におきましては令和3年度までの11年間の取組状況、それから復興の状況、それから現状の課題、そういったところを取りまとめて案をつくっているところでございます。

2の実績と課題のところになりますが、(1)、実績におきましては、これまでの実績につきまして、1ページから3ページにかけて4本の柱ごとに主なものを記載させていただいております。記載内容につきましては、先ほど御説明をさせていただきました資料2-2の内容と重複する部分が多うございますので、大変恐縮でございますが、ここでの御説明は省略をさせていただければと存じます。

ページをちょっと飛んでいただきまして、4ページになります。4ページ、(2)、事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況というところでございます。まず、①、復興実施計画、それから復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況についてでございますけれども、事業ごとに設定をしております指標の計画値に対する進捗率が80%以上となった指標の割合について、中ほどのグラフに各プランごとの推移を整理させていただいております。グラフの一番右、これが令和3年度単年度の進捗状況となりますけれども、令和3年度は計画値に対しまして進捗率80%以上の指標の割合が86.9%となったところでございます。

それから、5ページに参りまして、②、客観指標でございます。沿岸市町村の人口推移でございますけれども、それから6ページには有効求人倍率の状況を記載してございます。ここにつきましても、先ほど御説明をいたしました資料の内容と重複する部分が多くございますので、大変恐縮ですが、説明は省略をさせていただければと存じます。

続きまして、7ページでございます。③、復興に関する意識調査結果でございます。令和4年の調査結果を記載してございます。各4つのグラフを記載してございますが、グラフにございますとおり、県全体と同様、沿岸部におきましても復旧・復興の実感は増加傾向にあるというところでございます。

8ページに参りまして、ここに風化についての意識調査の結果を記載してございます。上のグラフは、先ほど御説明した内容でございますけれども、その下の棒グラフのところ、震災の風化が進んでいる場合の要因ということで、回答していただいた方に選択をさせていただいたところでございます。風化が進んでいる要因といたしまして、回答された方々が挙げられたもの、多いものでは各種メディアでの取扱い、あるいは自分自身の意識、そういったものを挙げる回答者が多かったところでございます。

それから、9ページに参りまして、④、復興ウォッチャー調査でございます。令和4年の第2回調査の結果を記載してございます。特に上のほう、文章を記載している欄の3段落目、「また」のところでございますけれども、ここに回答者による自由記載の主なものを記載させていただいております。この中で回答していただいた方からは、主要魚種の不漁や物価の上昇などの新たな要因によって、回復してきた生活が困難になるのではないかと、人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニティの活力低下等を懸念していると、そういった御意見があったところでございます。

それから、続きまして、10ページをお開き願います。(3)、課題と取組方向でございます。ここでは、第1期プラン最終年度となります令和4年度の取組方向等について記載をさせていただいております。その主なものについて御説明をさせていただきます。①、必要な事業・制度の継続、予算、人員の確保のところでございますけれども、残された社会資本の整備、こころのケア、事業者の販路回復、主要魚種の不漁対策、そういったことに継続して取り組んでいくためには、必要な事業、国の事業ですとか制度の継続、財源等の

確保が重要となっております。こういった観点から、今年度の国に対する要望等を実施しているところがございます。引き続き時期を捉えて要望等を実施していくこととしてございます。

それから、②、岩手への新しい人の流れでございますけれども、大都市における感染症リスクの高さが改めて認識をされ、地方への移住に対する関心が高まるなど、個人の意識に変化が生じている機会を捉えて、移住・定住の促進など、岩手への新しい人の流れを生み出す取組を進めていくということで、今取り組んでいるところがございます。

それから、③、参画・交流・連携でございますけれども、復興における女性や若者の活躍、あるいは新たなつながり、そういった多様な主体による参画・交流・連携、これを今後の取組にもきちんと生かしていくということで取組を進めてまいります。

それから、④、これまでの復旧・復興の成果等を生かした取組でございます。新たに整備が進みました交通ネットワーク、それから港湾機能を生かしたなりわいの再生などに取り組んでいくとともに、震災の事実と教訓の伝承、復興の姿の発信を続けまして、風化を防ぎ、国内のみならず、世界の防災力向上への貢献を目指して取組を進めているところがございます。

⑤、I L Cの実現につきましては、東北の復興と再生の原動力となるI L C実現に向けまして、引き続き取組を進めているところがございます。

それから、11 ページに参りまして、⑥、新たな課題への対応でございます。アの新型コロナウイルス感染症対策につきましては、コロナの影響によりまして被災地においても大きな影響が生じているところがございますので、必要な感染症対策を講じながら、状況に応じた支援策、そういったものを継続して実施していく。

それから、イ、A L P S 処理水の処分、先ほど御意見も頂戴いたしておりますけれども、国に対しまして市町村や関係者等の理解を得る取組の継続を求めているところがございます。徹底した安全対策とあらゆる分野に対応した実効性ある風評対策に取り組むよう、市町村、そういった方々とも意見交換しながら、機会を捉えて要望をしていきたいと考えてございます。

それから、12 ページをお開き願います。ここからは、4本の柱ごとの課題と取組方向を整理してございます。これまでの説明、先ほど御説明した資料2-2、そういったところと重複しない部分をかいつまんで御説明をさせていただければというふうに思います。まず、安全の確保でございます。(1)の2段落目に記載をしていますとおり、今後30年以内に発生の可能性が高いとされる「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」につきまして、被害想定などを踏まえ、県、市町村、それから防災関係機関が連携した防災対策を進めてまいります。

それから次に、13 ページに参りまして、暮らしの再建でございます。(3)のところでございますけれども、被災者の健康の維持・増進について、市町村が行う栄養・食生活支援等の保健活動への支援に取り組むほか、(5)、児童生徒の心のサポートにつきましてもスクールカウンセラー等を配置するなど、丁寧な取組を進めてまいります。

1 ページ飛んでいただきまして、15 ページをお開き願います。なりわいの再生におきましては、不漁対策や事業を再開した事業者への支援、それから三陸沿岸地域の観光振興。それから、恐れ入ります。16 ページに参りまして、コロナの影響を受ける事業者支援に引

き続き取り組んでまいります。

それから、その下、未来のための伝承・発信のところになります。 (2) にありますとおり、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」、この条例の趣旨にのっとりまして、支援への感謝や復興の姿の情報の発信に取り組んでいるところでございます。

続きまして、資料3-3によりまして、ただいま御説明をいたしました内容に関し、先日開催されました2つの専門委員会で頂戴した御意見について御報告をさせていただきます。資料3-3を御覧願います。1ページ目、総合企画専門委員会からは、広田委員から沿岸部の人口減少が著しい理由について言及がほしいと意見を頂戴いたしましたし、2ページに参りまして、女性参画推進専門委員会では、中ほど、手塚委員から社会減対策として全国的に都会からの移住に主眼が置かれている傾向にあるが、より重視する視点として県内居住者の定着とUターン支援の取組を記載すべきであるとの意見をいただいております。

ただいま御紹介をいたしました御意見のほか、2つの専門委員会では今後の復興の取組で留意すべき事項、そういった観点から幅広い視点で御意見を頂戴してございます。先ほども議論いただきました第2期プランの策定に生かしてまいりますし、いただいた御意見、本日の委員会でも頂戴した意見を踏まえましてこのレポートを修正し、来月中をめどに公表したいと考えてございます。

雑駁な説明で大変恐縮でございますが、説明は以上となります。御意見のほどよろしくお願いたします。

○小川智委員長 概要版を使って御説明をいただきました。詳しくは資料3-2ということになっております。

それでは、ここで、ただいま説明いただきました中身に関しまして御意見、御質問等を受けたいと思います。先ほどと同じように御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、大塚委員、お願いします。

○大塚耕太郎委員 岩手医大の大塚です。本当に取りまとめお疲れさまです。レポートが、取組とか事実を中心に書かれていて、非常に分かりやすいなと思っております。

もう一つは、やはり復興のレポートなので、もう少し、コラムでもいいので、生の声というか、そういうところがあってもいいのかなと。そうすると、もう少し被災者の実際のところも伝わって、とてもよくなるのではないかと思います。

これは、やはりどうしてもデータだと、先ほどお示したように、風化していたり、こういうところはなかなか統計なり、検証しづらいところなのですが、そういうところが多少は影響してしまうのかなというところもありますし、特にこころのケアなんかもそうなのですが、被災者の人たちは、やっぱりどうしても岩手県の方々たちというのは、ほかの人には迷惑かけられないとか、こんなところで申し訳ないという思いがかなり強い中で、心を痛めてしまうというところも実際あります。そういう人たちの気持ちもそうですし、こういうのでよかったとか、助けられたとかという声みたいなのところももっと入れていただくと、さらに良いものになっていくのではないかなということで、2022年に間に合わなくても、今後はまたそういうところも少し盛り込むと、より良いのかなと思われました。

以上です。

○小川智委員長 ありがとうございます。御意見として頂戴したいと思いますが、事務局で、これからの参考にしていただくということで、今回は期日が迫っておりますので、今後よろしくをお願いします。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは、説明いただきました中での意見交換を終了させていただきたいと思います。

3 その他

○小川智委員長 それでは最後に、本日の議論全体を通して、もし皆さんから御意見、御質問等ございましたら、この場でお願いしたいと思います。全体を通してで結構ですので、御発言をお願いします。いかがでしょう。

「なし」の声

○小川智委員長 それでは、特にないようですので、本日の議題は以上ということになります。

4 知事総評

○小川智委員長 最後に、達増知事より本日の委員会全体への総評をお願いします。

○達増知事 第 32 回になります岩手県東日本大震災津波復興委員会に新しく委員になられた皆さんを歓迎したいと思います。

そして、今非常に重要な時期に、今日、委員会が行われ、貴重な意見をいただくことができたと思います。今年度が終わりますと、復興 12 年、そして来年度へ、というわけでありましてけれども、復興 12 年という岐路に立って見えてくるのが、ハード整備はまだ完成してないところを完成させなければならない、そして、ソフト面では、心のケアなど引き続き中長期的に必要なとされる事業を継続していかなければならない、という復興固有の課題がまずあり、そこに、復興が新しい課題にも直面しているということが 2 番目にあって、それが海溝巨大地震への対応、度重なる災害、相次ぐ自然災害への対応、主要魚種不漁への対応、そして新型コロナウイルスへの対応ということが 2 番目に来ると。また、3 番目に人口減少問題、医師不足問題、そして 1 次産業の困難さという元々あった構造的課題というものが、この復興の取組の中でもやはり見えてきているということが、今日指摘いただいたと思います。そして、4 番目、これはチャンスとピンチが合わさったものとしてデジタルとグリーンエネルギーも含めた環境の問題です。これは様々な課題を解決していくチャンスにもなりうるわけですがけれども、立ち遅れると逆にこれがピンチになってくるというのがデジタルグリーンだと思っています。

というふうに、復興固有の課題に、新しい課題が襲いかかり、同時にもともとあった構造的課題というものもあって、そこに同時にデジタルグリーンが出てくる、というような 4 重の課題構造に私たちの復興は直面しているわけでありまして、これをそれぞれ解決して

いくような手を計画していかなければならないということだと思います。そして、そこでヒントになるのが、野田釜石市長から、県と市町村の連携、改めて重要ということで、2019年の三陸防災復興プロジェクトのこともご指摘いただきましたが、この復興12年ということで、改めて県と市町村と連携しながら課題を整理し解決の道筋を示すことができるような仕掛けをしていく必要があるのかなと思ったところであります。

2019年には復興の8年目、三鉄の北から南までの全線開通や、ラグビーワールドカップのPRをしながら、観光物産のアピールに主軸を置いた県と市町村の連携、を展開したわけでありませけれども、2023年にはより課題解決を目指した仕掛け、今、復興未来塾という事業があって、内陸と沿岸両方で復興の今を確認して今後の活動に役立てる、ということをやっているのですけれども、県と市町村、沿岸市町村全てが一緒になって、そういう復興未来塾で行っているような、課題の整理と課題の解決策の提示のようなことを、来年やると、改めて県内的にも、そして全国への発信としても復興12年ということの意味、そしてこれから進む方向性を示すことができるのかなと考えました。

県民計画全体につきましても、県と市町村と連携を強化しようという動きがありまして、そちらの方は、人口減少対策が課題の柱、中心と見据え、人口減少対策を主軸にしながら、そこにデジタルグリーン、DX、GXを横からつけて、そういう広がりの中で、県と市町村が連携し、県民・住民の皆さんが直面しているあらゆる課題に繋がっていくような、総合的な政策の推進をしていこうという動きがあるのですけれども、そちらの方とも連携しながら、うまくやると。

復興の側の計画の強みというのは、復興の経験と成果を生かし、という視点を持てることだと思います。先ほどの4重の課題、復興固有の課題、コロナや不漁問題などの新しい課題、そして人口減少問題、医師不足問題のような元々ある課題、そして4つ目にデジタルグリーンという4重の課題を、うまく解決して進めていく原動力になるのは、岩手県の復興の経験と復興の成果。成果には、復興道路とか、各市町村の新しい市街地や、様々なソフト的なやり方というのがあるわけですが、そういう意味では復興計画の方がやはり県民計画全体を動かすエンジンの役割を引き続き持つていく。

県民計画全体の基本目標が「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわて」というのが全体の基本目標ですが、復興の取組、東日本大震災津波の経験に基づき、というところがミソなのですが、そこに成果に基づき、ということ、未来に向けて加えていけるとと思います。経験と成果に基づいて、4重に重なる課題解決に取り組むことで、県全体の課題解決も牽引していくことができる。そのような、震災を経験し、復興に取り組んできた岩手だからこそできる未来の改革ということ、来年度に向けて整理して、来年度進めていければと思いますので、それぞれの分野の方でも、ご支援ご協力改めてお願いし、そして委員の皆様の支援をお願いし、結びの言葉としたいと思います。

○小川智委員長 達増知事、ありがとうございました。

本日の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

○兼平推進担当課長 委員の皆様、本日は御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

5 閉 会

○兼平推進担当課長 それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。